

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 エイケン工業株式会社
代表取締役社長 早馬 義光

【住所又は本店所在地】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【報告義務発生日】

【提出日】 平成22年2月16日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	エイケン工業株式会社
証券コード	7265
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社ジャスダック証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エイケン工業株式会社
住所又は本店所在地	静岡県御前崎市門屋1370
事務上の連絡先及び担当者名	取締役経営企画管理室長 池田 文明
電話番号	0537-86-3105

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年2月10日
訂正される提出書類名	変更報告書 3
訂正される提出書類の提出日	平成22年2月15日
訂正前	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項及び第8条第2項に規定する書面（非縦覧書類）を添付していませんでした。
訂正後	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項及び第8条第2項に規定する書面（非縦覧書類）を添付致しました。